

【別添 2】

## 大村市上下水道局業務指標数値

(令和 5 年 3 月 31 日現在)



1 上水道事業の概要

R5. 3. 31現在

項目	水道事業会計
実施地区	大村市内の水道給水区域全域
計画給水人口	97, 100人
計画給水面積	65. 30km <sup>2</sup>
給水区域内人口	95, 476人
給水人口	94, 824人
給水区域内普及率	99. 30%
給水区域内世帯数	45, 145世帯
給水世帯数	44, 712世帯
年間総配水量（令和4年度）	10, 811, 369m <sup>3</sup>
年間有収水量（令和4年度）	9, 578, 021m <sup>3</sup>
有収率（令和4年度）	88. 90%
一日最大配水量（令和4年度）	36, 688m <sup>3</sup>

2 汚水処理事業の概要

R5. 3. 31現在

項目	下水道事業	農業集落排水事業
実施地区	大村市内の下水道事業処理区域全域	①萱瀬地区 ②萱瀬下地区 ③鈴田上地区 ④鈴田下地区 ⑤福重地区 ⑥武留路地区 ⑦三浦地区 以下、①～⑦合計数値で表記
計画区域内人口	87, 264人	6, 682人
計画区域面積（全体計画）	2, 933ha	234ha
処理区域内人口	88, 603人	6, 682人
処理区域内世帯数	41, 257世帯	2, 857世帯
水洗化人口	87, 023人	6, 399人
対処理区域内水洗化率	98. 20%	95. 80%
水洗化世帯数	40, 389世帯	2, 718世帯
対処理区域内水洗化率	97. 90%	95. 10%

3 上下水道局組織

R5.4.1現在

上下水道局本館（西三城町124番地）				上下水道局別館（西三城町7番地9）	
管理者 1名	次長1名 1名	業務課長 1名	総務グループ 5名 経理グループ 6名	下水道工務課長 1名	建設グループ 5名 計画グループ 4名 排水設備グループ 5名
		水道工務課長 1名	計画グループ 3名 給水グループ 7名 整備グループ 6名		

坂口浄水場（坂口町1144番地1）		大村浄水管理センター（松山町565番地1）	
浄水課長 1名	施設管理グループ 6名 水質管理グループ 2名	下水道施設課長 1名	職員 4名

#### 4 業務概要

##### (1) 受付

R5. 3. 31現在

項目	主な内容	
窓口・電話受付	・転居・転出等による上下水道の開始中止受付	925件×12月 =11,100件
	・料金、使用料に対する質問	
	・検針結果に対する質問・クレーム	
	・漏水修繕の相談	
	・滞納分料金、使用料の支払相談	
窓口現金収納	・水道料金	900件×12月 =10,800件
	・下水道、農業集落排水施設使用料	
	・下水道、農業集落排水施設分担金、負担金	31
	・水道加入金	447
	・工事検査手数料ほか	775

##### (2) 検針

項目	主な内容	
検針サイクル	隔月（大村市内南地区を基数月、北地区を偶数月に実施）	
年間検針件数及び調定件数	総検針件数（隔月）	47,700件×6月 =286,200件
	総調定件数（毎月）	286,200件×2 =572,400件
土・日曜・祝日の検針	無	
検針日程（予定）表・検針順路図	有、毎月4日～28日で実施	
検針員へのデータ配布方法	ハンディーターミナル	
検針データ配布、回収スケジュール	毎日、朝配布、夕方回収	
中止検針	・中止検針総数	438件×12月 =5,256件
	・精算方法 現地精算、口座引落、納入通知書	
	・中止時閉栓はしない	
	・受付日及び受付時間は、月曜日～金曜日（祝日は除く）、8時30分～18時	
	・土日祝日の現地精算は行わない。	

(3) 使用水量認定・調定・更正

項目	主な内容	
汚水排水量の認定 対象：下水道、農業集落排水施設、大村湾南部流域下水道	・下水道新設施設の図面確認、システム入力及び料金賦課業務	80件×12月 =960件
	・検針ができない事業所からの報告使用量のシステム入力及び料金賦課業務	190件
	・地下水使用世帯の料金賦課	15件×12月 =180件
	・地下水使用世帯の人数認定作業	700件
調定確定・更正 対象：工業用水道を除く上下水道等すべての事業	・調定確定業務（金額、請求）	
	・調定更正（開始・中止処理誤り、事後開始・中止処理、誤検針等による更正）	46件×12月 =552件
	・工事業者の下水道使用料金確認作業	30件×12月 =360件
	・下水道、大村湾南部流域下水道及び農業集落排水事業の調定管理	70件
	・水道、工業用水道収入調定決議書作成	3件×12月 =36件

(4) 収納

項目	主な内容	
収入通知書収納読込	・料金、使用料等収納読込	1,790枚×12月 =21,480枚
	・受益者負担金収納読込	171件
コンビニ収納データの取得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニ各店舗において0時までに収納された速報データについて、コンビニ収納システムにより局の営業日の毎日14時に取得する。督促状送付からの引き抜き、滞納整理に利用を行う。</li> <li>・上記の際のコンビニ各店舗の最新の収納締日での確報データも同時に取得する。</li> </ul>	
過誤納還付金の未納料金への充当	料金、使用料等の過誤納還付預かり金を現金支出し、納付書発行により収納する。	

(5) 納入通知、督促

項目	主な内容	
定例分納入通知書等の発送	・ 定例分納入通知書のデータ作成	9,500枚×12月 =114,000枚
	・ 水栓番号が複数の企業、官公庁等の場合	400件×12月 =4,800件
	・ コンビニが利用できない場合	0件
	・ 局等	25件×12月 =300件
	・ 市役所請求分	12件
督促状の発送	・ 翌月20日に督促手数料の賦課及び発送	2,350件×12月 =28,200件
下水道受益者負担金納入通知書の発送	・ 新規賦課及び徴収猶予解除分の納付書発送	626件

(6) 口座振替

項目	主な内容	
口座登録に関するデータの 入力	金融機関受付の口座振替依頼書、自動払込利用申込書に基づき、毎月の調定確定前に料金システムへ口座登録に関するデータ入力を行う。	2,400件
口座定例振替	定例振替分作成及び市内各金融機関への依頼	8か所×12月 =96回
	定例振替後、データの料金システム上での収納読込	8か所×12月 =96回
	定例振替後、データの受益者負担システム上での収納読込	8か所×12月 =96回
口座再振替	再振替分作成及び市内各金融機関への依頼 再振替通知書の作成及び発送	8か所×12月 =96回
	再振替後、データの料金システム上での収納読込	7か所×12月 =84回
口座加入率	水道料金	75.93%
	下水道使用料	76.38%
	農業集落排水施設使用料	84.58%

## (7) 減免誤納金還付

項目	主な内容	
料金、使用料の還付	過誤納金の抽出及び還付	206件
	減免申請受付、審査及び還付	333件

## (8) 滞納整理、給水停止・解除

項目	主な内容	
給水停止予告	・ 予告状発送日は、督促状発送の翌月	
	・ 予告状発送件数	1,000件×12月 =12,000件
給水停止執行	・ 執行状発送件数	450件×12月 =5,400件
	・ 執行件数	30件×12月 =360件
	・ 執行回数	月2～3回
	・ 給水停止方法は、バルブ止め、停水キャップ、その他	
給水停止解除	・ 解除待機の時間帯は、業務終了時まで	
	・ 休日、深夜等の解除は対応しない	
	・ 解除条件は、全額納入、一部入金、支払約束	
現年度収納率	・ 水道料金 (R5. 5. 31)	99. 33%
	・ 下水道使用料 (R5. 5. 31)	99. 14%
	・ 農業集落排水施設使用料 (R5. 5. 31)	99. 52%

## (9) 検定満期メーター取替

項目	主な内容	
検定満期メーター取替	取替対象者への通知、給水工事センターへ取替依頼	R5取替予定件数 6,356件

## 5 水道料金等の決算額

	決算額 (税込)	
	令和3年度	令和4年度
水道料金	2,143,984,719 円	※ 1,952,467,918 円
下水道使用料	1,861,760,153 円	1,860,776,799 円
農業集落排水設備使用料	94,991,439 円	93,341,734 円

※令和4年度に実施した水道基本料金減免（4か月間）による料金収入減